

秦野市立幼稚園

入園料・保育料の無償化のご案内



入園料・保育料

入園料・毎月の保育料は無償です。手続きは不要です。
また、保育料とは別に、教材費、絵本代、牛乳給食代（免除要件あり）などは保護者の負担となります。

預かり保育

預かり保育を利用する理由が、就労、妊娠・出産など、預かり保育の必要が認められた方は、月額11,300円（一日あたり450円）を上限として利用料が無償となります。

利用料が無償となるためには、保育が必要かの認定の手続きが必要となります。
無償の認定を受けても、利用状況によっては利用者負担額がかかります。
詳しくは裏面をご覧ください。



幼稚園型一時預かり事業 (預かり保育)のご案内

希望者を対象に教育時間終了後から午後6時まで、引き続き在園児をお預かりします。

【利用料】

区分		利用料 (1回あたり)	
学期中	1	教育時間終了後(午後2時30分から午後6時まで)	400円
	2	教育時間終了後(午前11時30分から午後6時まで)	700円
長期休業中	3	一日利用(午前9時から午後6時まで)	900円
	4	午前利用(午前9時から正午まで)	300円
	5	午後利用(正午から午後6時まで)	600円

預かり保育を利用する理由が、就労、妊娠・出産など、預かり保育の必要が認められた方は、月額11,300円(一日あたり450円)を上限として利用料が無償となります。ただし、一日あたり450円の上限があるため、上記利用料区分「2,3,5」を利用した場合、利用者負担額がかかることがあります。

利用料が無償となるためには、認定の手続きが必要となりますので、右頁をご確認いただき手続きをお願いします。

【無償となった場合の利用者負担額の例】

下表の【A】が【B】を上回った場合は、その差額が利用者負担額となります。

No.	利用料 (日額)	利 用 日 数	利用料(月額) 【A】	上限額 【B】	利用者負担額
1	400円	10日	4,000円	4,500円 (450円×10日)	0円
2	400円 700円	10日 2日	5,400円	5,400円 (450円×12日)	0円
3	600円	10日	6,000円	4,500円 (450円×10日)	1,500円
4	900円	20日	18,000円	9,000円 (450円×20日)	9,000円

【預かり保育を必要とする理由及び提出書類】

(父・母それぞれに理由と添付書類が必要です。)

保護者が次のいずれかの状況にある場合、預かり保育を必要とする理由があると認められます。

申請にあたっては、「施設等利用給付認定(変更)申請書」と「添付書類(下表参照)」を秦野市教育委員会教育総務課(秦野市役所教育庁舎2階)へ提出してください。

なお、介護・看護、求職活動または災害復旧の添付書類の「申立書(☆)」につきましては、指定の様式がございますので、お手数ですが、教育総務課へご連絡ください。

No.	保育を必要とする理由	保護者の状況
		添付書類
1	就労	1日4時間以上(※1)、週4日以上(※2)、月16日以上をすべて満たし働いている (添付書類) ・就労(内定)証明書(様式あり) ※新規に就労する場合は、就労開始後3か月の就労時間等を見込みで記載してください。 ※自営業、親族の経営する事業に従事している場合は、第三者証明として、税理士等の署名または民生委員の調査書(指定の様式がございますので、教育総務課へご連絡ください。)
2	妊娠・出産	産前産後(予定日の8週間前(多胎妊娠は10週間前)の日の翌月から、出産後8週の日末日まで) (添付書類) ・母子手帳の表紙と分娩予定日記載のページの写し
3	疾病・障害	家庭での保育が困難な病気・障害がある (添付書類) ・医師の診断書(保育が困難であること、その期間の記載が必要です。)、障害者手帳の写し 等
4	介護・看護	同居の親族を常時介護または看護している ※就労と同様の時間条件が適用されます。 (添付書類) ・医師の診断書等、申立書・スケジュール表(☆)
5	求職活動	継続的に求職活動を行っている(認定期間は最大2か月) (添付書類) ・申立書(☆)
6	就学	学校や職業訓練校等に通っている ※就労と同様の時間条件が適用されます。 (添付書類) ・在学証明書、時間割表 等
7	災害復旧	震災、火災、風水害等の復旧にあたる (添付書類) ・罹災証明書、申立書(☆)

※ 離婚調停中で配偶者と別居している場合は、裁判所からの通知と弁護士等の証明書を提出することで、配偶者の保育の必要を確認する書類が不要となります。

※1 就労時間が預かり保育開始時間と重なっていない場合も、審査の対象となります。

※2 週4日の対象となる曜日は、月曜日から土曜日です。

秦野市立幼稚園一覧

園名	所在地	電話番号
本町幼稚園	文京町1-10	81-0946
南幼稚園	今泉699	81-3606
東幼稚園	寺山509	81-6325
北幼稚園	菩提375	75-1326
上幼稚園	柳川25-3	88-1645
西幼稚園	並木町8-1	88-2663
ほりかわ幼稚園	堀川109-2	88-4821

※各園のホームページは、秦野市ホームページよりご覧ください。

【お問い合わせ】

○各幼稚園

○秦野市教育委員会教育総務課（秦野市役所教育庁舎2階）

秦野市桜町1-3-2

Tel（0463）84-2783

○秦野市ホームページ

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp>

